

運行形態の見直し経過

地域との検討会等を通して策定した運行形態案について、本協議会の分科会等での協議を経て、以下のとおり変更を加えた。

1 実証運行の期間

	変更前		変更後
実証運行期間	令和 3 年 3 月 10 日～9 月 30 日	▶	令和 3 年 3 月 10 日～ <u>令和 4 年 1 月下旬</u>
検証時期	令和 3 年 6 月頃	▶	<u>令和 3 年 10 月頃</u>
本格運行開始	令和 3 年 10 月 1 日～	▶	<u>令和 4 年 1 月下旬</u> ～

●変更理由

- ・実質的な検証期間を十分に確保するため（約 3 か月 → 約 6 か月）
- ・道路運送法第 4 条に基づく許可申請の準備期間を確保するため

2 運賃の割引制度

変更前			変更後	
対 象	金 額		対 象	金 額
① 身体障害者手帳等の所持者	半 額		身体障害者手帳等の所持者	半 額
② 後期高齢者	半 額	▶	<u>適用しない</u>	-
③ 回数券	1,000 円で 100 円券 11 枚	▶	<u>適用しない</u>	-
④ 1 日乗車券	400 円	▶	<u>適用しない</u>	-

●変更理由

- ・基本運賃（一律 200 円）が低廉であるため
- ・回数券及び 1 日乗車券は、印刷、発行事務等に経費がかかるため
- ②～④について、引き続き実証運行期間中に導入の検討をする。

3 ワゴン愛称の募集開始時期

変更前		変更後
令和 3 年 3 月開始	▶	<u>令和 3 年 8 月開始</u>

●変更理由

- ・本格運行開始時期を変更（令和 3 年 10 月 1 日→令和 4 年 1 月下旬）したため